

# 第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画(概要)

## 計画の背景と策定の趣旨

- 天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の構築を目指し、平成12年に制定された「循環型社会形成推進基本法」を受け、本県においても「秋田県循環型社会形成推進基本計画」を策定し、各種施策を推進してきた。
- 現状として、一般廃棄物及び産業廃棄物とも発生抑制に課題があるため、引き続き廃棄物の3Rを進めていく必要があるほか、SDGsの推進など新たな視点への対応が求められている。
- 今年度末の現行計画の期間満了に伴い、県内の情勢や国の動向を踏まえつつ、新たな視点や課題等に対応するため、「第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画」を策定する。

## 根拠法令

循環型社会形成推進基本法第10条  
廃棄物処理法第5条の5

## 計画期間

令和3年度～7年度(5年間)

## 基本理念

全員参加で  
環境と経済が好循環した持続可能な社会の構築

秋田県が目指す循環型社会の姿

循環を基調とした  
ライフスタイルが定着した社会

環境を理念に据えた  
事業活動が展開される社会

適正な資源循環のための  
基盤が構築された社会

役割分担とパートナーシップ  
により創られる持続可能な社会



## 課題

### 1. 第3次計画の目標からみた課題

- ・ 県民1人1日当たりのごみ排出量が横ばい
- ・ 産業廃棄物の排出量が増加傾向

- 一般廃棄物(生活系、事業系ごみ)の発生抑制
- 産業廃棄物の発生抑制

### 2. 社会情勢の変化からみた課題

- ・ 予測を超えた人口減少
- ・ 海洋汚染の一因となるプラスチックごみ
- ・ 本来食べられるのに捨てられてしまう食品ロス
- ・ 頻発化・激甚化が懸念される災害

- 将来に渡る安定的な廃棄物処理体制の構築
- 消費者側の視点、生産者側の視点、処理業者等の視点から考えるプラスチックごみ及び食品ロスの対策
- 災害廃棄物処理体制の強化
- 新たな視点の導入
  - ・ SDGs(持続可能な開発目標)
  - ・ 地域循環共生圏の形成

## 計画の4つの柱

### 1 家庭における環境を意識した行動の定着

- 1 生活系ごみの3Rの取組
  - ・ 2Rの促進に向けたライフスタイルの転換
  - ・ エシカル消費の推進
  - ・ 家庭での分別の取組の強化
- 2 環境に関する教育や学習等の推進
  - ・ 3Rや適正処理に関する普及啓発
  - ・ 環境美化活動の推進

### 2 事業活動における環境配慮の取組の推進

- 1 環境に配慮した事業展開に向けた取組
  - ・ 事業所における3Rの取組の推進
  - ・ 優良な事業者の利用の推進
  - ・ グリーン購入等の促進
- 2 循環型社会ビジネスの推進や  
未利用資源活用の新規開拓
  - ・ 県北地区のリサイクル産業の全県への波及
  - ・ 2Rの取組促進につながるビジネスの振興
  - ・ リサイクル製品の販売促進(県認定製品の普及等)
  - ・ 新たな循環資源の創出に向けた取組の推進

### 3 廃棄物処理体制の確保

- 1 適正処理のための基盤構築に向けた取組
  - ・ ごみ処理施設の整備
  - ・ 市町村等における廃棄物処理の連携体制の構築
  - ・ 将来の廃棄物処理を担う人材の育成
  - ・ 分別収集体制の強化
  - ・ 生活排水処理の広域共同化と汚泥の利活用の推進
  - ・ 産業廃棄物処理施設の整備
  - ・ 災害廃棄物対策
- 2 適正処理の推進に向けた取組
  - ・ 有害廃棄物の適正処理の推進
  - ・ 不法投棄対策等

### 4 協働による課題への統合的な取組

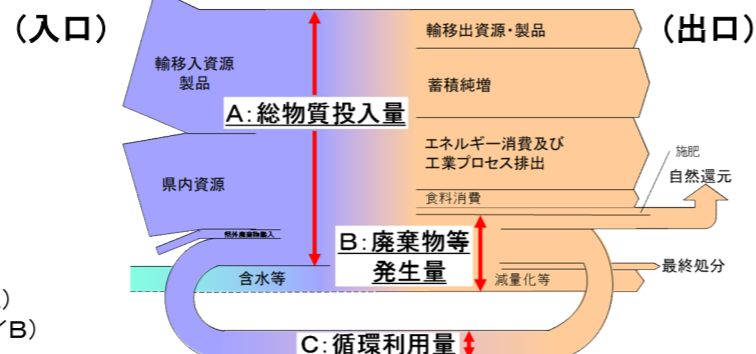
- 1 プラスチックごみ対策の推進
  - ・ 家庭でのプラスチックごみ削減への取組
  - ・ プラスチックごみに関する知識の普及啓発
  - ・ 使用済みプラスチックの循環利用の推進
  - ・ 海ごみ・海岸漂着物等への取組
- 2 食品ロス対策の推進
  - ・ 食品ロス削減のための各主体が連携した取組
  - ・ 食品ロスに関する知識の普及啓発

## 目標(令和7年度)

### ○ 基本目標：循環利用率

	現状(H30)	目標値(R7)
入口側	10.5%	13.3%
出口側	35.8%	40.0%

※ 入口側:総物質投入量に占める循環利用量の割合(C/A)  
出口側:廃棄物等発生量に占める循環利用量の割合(C/B)



### ○ 基本目標の達成に向けた数値目標

		現状※	目標値(R7)
一般廃棄物	1人1日当たりのごみ排出量	989g	935g
	最終処分量	3万2千トン	2万7千トン
産業廃棄物	排出量	260万トン	268万トン
	最終処分量	39万7千トン	39万3千トン

※ 一般廃棄物:H30 産業廃棄物:R1